

事 務 連 絡
令和 7 年 10 月 21 日

各 { 都道府県
指定都市
中核市 } 介護保険担当主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

季節性インフルエンザ感染症及び新型コロナウイルス感染症に係る
定期の予防接種について（周知依頼）

厚生労働行政の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめ、高齢者施設等における感染症への対応につきまして、日々ご尽力を賜り重ねて御礼申し上げます。

季節性インフルエンザ感染症及び新型コロナウイルス感染症の予防接種は、予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項の規定に基づく定期の予防接種（以下「定期接種」という。）として、本年も各医療機関等で順次接種が可能となっています。

厚生労働省では、別紙 1 のとおり「季節性インフルエンザ感染症及び新型コロナウイルス感染症に係る定期の予防接種の実施にあたっての留意点等について（依頼）」（令和 7 年 10 月 21 日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課、厚生労働省医薬局医薬安全対策課事務連絡）において、定期の予防接種の実施にあたっての留意点等を整理し、各都道府県、市町村、特別区衛生主管部（局）宛に事務連絡を発出したところです。

新型コロナワクチンは、重症化予防効果が比較的長時間持続することから、重症化予防を接種の主な目的として 65 歳以上の方等を対象に定期接種を実施しています。なお、新型コロナウイルス感染症で基幹定点医療機関に入院した患者は 60 代で約 4,800 人、70 代で約 13,000 人、80 歳以上で約 27,000 人となっており（※）、80 歳以上の年代で特に入院する方が多い傾向にあります。このように、高齢者は重症化リスクが高く、年齢が高いほど疾病負荷が高いことから、高齢者施設等の入所者等への定期接種の機会の確保が重要と考えられます。

つきましては、貴部局におかれましても定期接種の対象となっている入所者等がワクチンの接種を希望される場合に、その機会を逸することのないよう、別紙の情報提供資材等をご活用いただき、対象者等への周知にご協力いただくよう貴管下の市町村及び高齢者施設等への周知を徹底いただくようお願いいたします。

（※）新型コロナウイルス感染症に関する報道発表資料（発生状況）2025 年（2024 年 12 月 30 日～2025 年 9 月 28 日）

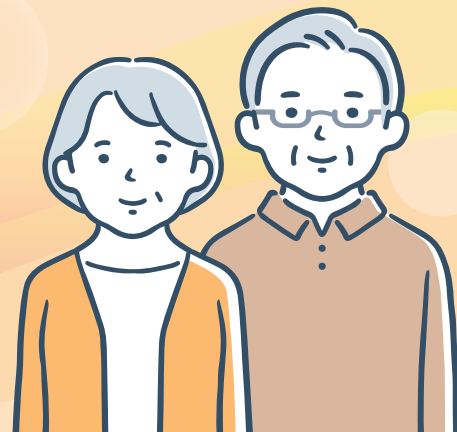
○新型コロナワクチン定期接種に関する情報提供資材一式（出典：厚生労働省）

下記リンク先又は二次元コードからダウンロードができます。

- ・[厚生労働省ホームページ「新型コロナワクチンの情報提供資材について」](#)



65歳以上の方などを対象に 新型コロナウイルスワクチンの 定期接種を実施しています。



新型コロナウイルス感染症とワクチンについて

- 新型コロナウイルスによって重症化する割合は、65歳以上の年代で高いため、この年代の方を対象に、10月から定期接種を実施しています。
- 感染者で多く検出されているNB.1.8.1(ニンバス株)にも効果が期待されることが報告されています。
- 研究や調査方法の違いにより差があるものの、高齢者における新型コロナウイルス感染症の重症化リスクはインフルエンザと同等かそれ以上という報告があります。
出典：https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001144459.pdf
- 2024年の新型コロナによる死亡数は約36,000人であり、インフルエンザによる死亡数の約2,900人を上回る数となっています。出典：令和6年(2024)人口動態統計(確定数)



接種対象者

- 1 65歳以上の方**
- 2 60～64歳で**
心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり身の周りの生活を極度に制限される方。
- 3 60～64歳で**
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方。

接種できる期間 **10月1日～翌年3月31日**

注)自治体によって実施期間が異なる場合があるため、詳細は、お住まいの市町村(特別区を含む。以下同じ)にお問い合わせください。

使用するワクチン

薬事承認で得られた有効性・安全性の知見を踏まえて、審議会(厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会)で評価し、定期接種において使用できることとしたものとして、以下のメーカーのワクチンが接種可能です。医療機関によって接種できるワクチンが異なる場合があるため、詳細は、お住まいの市町村にお問い合わせください。

〈今年度の定期接種で可以使用できるワクチン〉 順不同

mRNAワクチン	組換えタンパクワクチン
・ファイザー社・モデルナ社・第一三共社 ・Meiji Seikaファルマ社(レプリコンワクチン※)	・武田薬品社

各ワクチンの特性等の詳細についてはこちら：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_qa.html

※レプリコンワクチンについて

レプリコンワクチンはmRNAワクチンの一つで、接種されたmRNAが細胞内で一時的に複製されるように設計されています。他のmRNAワクチンに比べてウイルスのタンパク質が作られる時間が長く、より強く免疫が誘導され、抗体の持続期間が長いことが確認されています。mRNAの複製は一時的なものであり、無限にウイルスのタンパク質が作られることはなく、これまでに、レプリコンワクチンを受けた方から他の方にワクチンの成分が伝播するという科学的知見はありません。

他のワクチンとの同時接種

新型コロナワクチンは、インフルエンザワクチンや帯状疱疹ワクチン、高齢者に対する肺炎球菌ワクチンと同時接種が可能です。



ワクチンの効果

- 新型コロナワクチンは、有効性や安全性が確認された上で薬事承認されており、さらに、国内外で実施された研究において、新型コロナによる入院などの重症化を予防する効果が報告されています。
- 2024/25シーズン(令和6年秋冬の接種)において用いられたJN.1系統対応ワクチンの効果として、新型コロナウイルス感染症による入院を約45～70%程度予防した等の報告が国内外でなされています。

出典：VERSUS Study第12報(2025)、MMWR.2025;74:73-82、Nat Commun. 2025;16:4033

ワクチンの安全性

各社のワクチンについて、以下のような副反応が報告されています。また、頻度は不明ですが、重大な副反応として、mRNAワクチンについては、ショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎、が知られており、組換えタンパクワクチンについては、ショック、アナフィラキシーが知られています。

発現割合	症状				
	ファイザー社	モデルナ社	第一三共社	Meiji Seikaファルマ社	武田薬品社
50%以上	痛み※1、疲労、頭痛	痛み※1、疲労、頭痛	痛み※1、倦怠感	痛み※1	痛み※1、疲労、筋肉痛、頭痛
10%以上 50%未満	筋肉痛、悪寒、関節痛、発熱、下痢、腫れ※1	筋肉痛、悪寒、関節痛、吐き気・嘔吐、リンパ節の腫れや痛み、発熱、腫れ※1、しこり※1、赤み※1	熱感※1、腫れ※1、赤み※1、かゆみ※1、しこり※1、頭痛、発熱、筋肉痛	倦怠感、頭痛、悪寒、筋肉痛、関節痛、発熱、めまい、腫れ※1、しこり※1、赤み※1	倦怠感、関節痛、吐き気・嘔吐
1%以上 10%未満	赤み※1、リンパ節の腫れや痛み、嘔吐、疼痛	痛み※2、腫れ※2、赤み等※2	赤み※2、腫れ※2、かゆみ※2、熱感※2、しこり※2、痛み※2、リンパ節の腫れや痛み、発疹、腋の痛み	かゆみ※1、下痢、吐き気、嘔吐	腫れ※1、しこり※1、赤み※1、発熱、四肢痛

各社の添付文書より厚労省において作成 ※1 ワクチンを接種した部位の症状 ※2 接種後7日以降のワクチンを接種した部位の症状

定期接種を受ける方法・費用

- 定期接種はお住まいの(住民票のある)市町村(特別区を含む)で実施されます。
- 接種を受ける場所や費用についての詳細はお住まいの市町村にお問い合わせください。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起ることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

制度の利用を申し込むときは、予防接種を受けたときに住民票を登録していた市町村にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

